

件名	愛媛県県立学校設置条例及び県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部を改正する条例
主管課	高校教育課
根拠法令等	

【改正の概要】

1 愛媛県県立学校設置条例の一部改正

平成 18 年 4 月 1 日から県立中学校を廃止し、県立中等教育学校を設置する。

- ・ 今治東中学校 今治東中等教育学校
- ・ 松山西中学校 松山西中等教育学校
- ・ 宇和島南中学校 宇和島南中等教育学校

平成 18 年 4 月 1 日から第二養護学校を第一養護学校に統合し、第二養護学校を廃止する。

2 県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部改正

県立中等教育学校の入学選考料及び編入試験料並びに後期課程の授業料及び進級料を徴収するもの。

- 入学選考料及び編入試験料 各2,200円
- 授業料額（年額） 115,200円
- 後期課程進級料 5,650円
- （ 金額は、高等学校と同額）

施行日 平成18年4月1日（ただし、2の入学選考料及び編入試験料に関する規定は公布日）

【その他参考事項】

1 中等教育学校への移行（平成18年4月1日現在）

入学年度	学年	移行形態	
18年度（中学入学）	中等 1	中等教育学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 平成 18 年度・19 年度 は併設する。 </div>
17年度（中学入学）	中等 2		
16年度（中学入学）	中等 3		
15年度（中学入学）	中等 4		
17年度（高校入学）	高 2	高等学校	
16年度（高校入学）	高 3		